宮城県広域防災拠点・圏域防災拠点に係る開設運営マニュアル及び 資機材等の整備スケジュールについて

【これまでの経過】

平成 26 年 2 月 「宮城県広域防災拠点基本構想・計画」決定

平成26年5月~10月 市町村の地域防災拠点と連携する圏域防災拠点のあり方と宮城県広域防災拠点と の連携のあり方に関し、全市町村、防災関係機関から意見を聴取

平成27年1月 圏域防災拠点(7圏域で8箇所)選定

仙南圏域 蔵王町総合運動公園 (B&G海洋センターを除く) (第1順位)

白石高等技術専門校 (第2順位)

仙台圏域 宮城県総合運動公園 大崎圏域 大崎市古川総合体育館

栗原圏域 栗原市築館総合運動公園 (B&G 海洋センターを除く)

石巻圏域 石巻市総合運動公園 登米圏域 長沼フートピア公園 気仙沼・本吉圏域 気仙沼西高等学校

平成27年4月~10月 ワーキンググループにより広域防災拠点開設運営マニュアル・石巻圏域防災拠点

開設運営マニュアル及び資機材等整備の検討 (広域 WG: 危機対策課、消防課、スポーツ健康課、

仏域 WG:危機対束誅,何的誅,ヘホーク健康誅, 仙台・東部・大河原地方振興事務所,(公財)宮城県スポーツ振興財団)

(圏域 WG: 危機対策課,消防課,東部・大河原地方振興事務所,

石巻市, 東松島市, 女川町)

平成27年11月~12月 防災関係機関から意見を聴取

平成 27 年 12 月 ○宮城県広域防災拠点(※暫定)開設運営マニュアル(案)の作成 ※宮城野原が全面供用開始(平成 33 年度~)までの間は県総合運動公園を暫定施設とする。

- ○石巻圏域防災拠点開設運営マニュアル(案)の作成
- ○資機材等整備方針作成

【**今後の進め方**】 石巻圏域以外の圏域防災拠点開設運営マニュアル作成

平成28年1月 全体説明会(各地方振興事務所・地域事務所,市町村)

平成 28 年 2 月~平成 29 年 2 月

圏域毎にワーキンググループによりマニュアル検討・作成

- ・石巻圏域防災拠点開設運営マニュアル(案)を参考にして作成
- ・ワーキンググループメンバー構成:県地方振興事務所・地域事務所防災担当職員, 市町村防災担当職員,圏域防災拠点の施設管理担当職員,指定管理者等

平成 29 年 4 月 広域防災拠点及び圏域防災拠点の暫定運用開始

※本格運用開始は宮城野原の広域防災拠点の全面供用開始時(平成33年度~)を予定

宮城県広域防災拠点・圏域防災拠点 開設運営マニュアル概要

【総合対策グループ】(広P.9, 15, 23, 圏P.9, 12, 24)

- 被害状況の把握(県内交通網・ライフライン、広域防災拠 点の施設・建物・利用者避難状況・通信・ライフライン)
- 拠点の開設決定の周知(県主務課、地方支部・地域部、 県内市町村、警察、消防、自衛隊、倉庫協会、トラック協会)
- 支援部隊の拠点への受入調整全般

【支援部隊の対応順位】(広P.6, 圏P.6)

第1:各支援部隊で個別に活動拠点を確保 第2: 県災害対 策本部の指示により、広域防災拠点か圏域防災拠点を確保

県災害対策本部(県庁)

【総合対策グループ(物資担当)】

【支援物資配送対応順位】(広P32, 圏P31)

第1: 市町村の地域防災拠点への直接輸送 第2:民間倉庫群を経由 第3:圏域防災拠 点を経由 第4: 広域防災拠点を経由 ※夜間搬入・混載物資は広域防災拠点で受入

【ヘリコプター運用調整グループ】(広P42. 圏

- ・ 拠点を開設決定した旨、県ヘリコプター運用調整会 議参画機関(12機関)に連絡
- ・ 上記参画機関に離着陸場の開設・運営の協力要請
- 局地情報提供所を広域・圏域防災拠点に設置
- 局地情報提供所に人員派遣

広域防災拠点(1か所)(広P.3, 4, 7)

(宮城野原の供用開始までは、暫定施設として県 総合運動公園を広域防災拠点とする。)

> ■圏域防災拠点・地域防災拠点と連携■ 運営主体: 県災害対策本部

【機能】(広P.3)

- ①県全体の人的支援の拠点
- ・ 部隊の一時集結・宿営
- ②県全体の物的支援の拠点
- ・ 物資の受入・地域防災拠点等への配分
- ③県全体の災害医療拠点(宮城野原地区に限る。)
- ・ 仙台医療センター(基幹災害拠点病院)と連携した効果 的救急搬送等

4)他の都道府県への支援の拠点

・ 首都直下地震などの際、県内支援部隊の集結、物資の 一時集積

【拠点運営】(広P.16)

①総括業務(本部:総括担当職1人、事務局総括、部隊業務·物資 業務の人数調整、会議運営) ②部隊業務(本部:職員3人、拠点 開設準備、県庁本部との受入調整、配置計画・受入スケジュール作 成、現地案内・利用確認,被害情報の収集・提供) ③物資業務 (本部:職員6~14人、拠点開設準備、県庁本部との搬入・搬出調 整、配置計画・受入スケジュール作成、誘導・荷下ろし・仕分け・荷 積み、在庫管理) **4ヘリ業務**(本部:職員1人、県庁本部とのヘリ 運航調整、ヘリ等への情報提供、周囲への注意喚起) ⑤SCU業 務(※宮城野原地区に限る。体制等は今後検討)

【本部県職員の人数想定】()内はローテーション要員(広P.16) ①初動期(発災~3日目7:00)

総括1人,部隊3人,物資14人,ヘリ1人 計19人

②中期(3日目~10日目)

総括1(2)人,部隊3(6)人,物資8(16)人,へリ1(2)人 計13(26)人 ③後期(11日目~数週間)

総括1(2)人,部隊3(6)人,物資6(12)人,へり1(2)人 計11(22)

【本部県職員の勤務ローテーション】(広P.17)

①初動期(発災~3日目の7:00)

職員全員で対応

②中期・後期(3日目~数週間)(夜間は昼間の半数で対応) 7:00~20:00(13~11人),19:00~翌8:00(7~6人) の2交替

圏域防災拠点(7圏域8か所)

(圏P.2,4,,7)

(市町村等が所有・管理する既存施設から選定)

■広域防災拠点・地域防災拠点と連携■ 運営主体: 県災害対策本部支部・地域部

【機能】(圏P.3)

- ①圏域内への人的支援の拠点
- ・ 部隊の一時集結・宿営
- ②圏域内への物的支援の拠点
- ・ 物資の受入・一時保管・地域防災拠点への配分
- ③他圏域支援の拠点
- 他圏域で大規模災害が発生した際、他圏域を支援する ため、県外からの支援部隊の集結、物資の一時集積拠点と なる

【拠点運営】(圏P.14)

①総括業務(支部·地域部:総括担当職1人、事務局総括、部隊業 務・物資業務の人数調整、会議運営) ②部隊業務(支部・地域部: 職員3人、拠点開設準備、県庁本部との受入調整、配置計画・受入 スケジュール作成、現地案内・利用確認) ③物資業務(支部・地域 部:職員6人、拠点開設準備、県庁本部との搬入・搬出調整、配置 計画・受入スケジュール作成、誘導・荷下ろし・仕分け・荷積み、在 庫管理) **④ヘリ業務**(支部・地域部:職員1人、県庁本部の指示に 基づく現地状況確認等)

【支部・地域部県職員の人数想定】ローテーション要員含(圏 P.14)

①初動期(発災~3日目7:00)

総括1人,部隊3人,物資6人,ヘリ1人 計11人 ②中期·後期(3日目~数週間)

総括2人,部隊3人,物資6人,へ以1人 計12人

【支部・地域部県職員の勤務ローテーション】(圏P.17) ①初動期(発災~3日目7:00)

職員全員で対応

②中期・後期(3日目~数週間)(夜間は昼間の1/3で対応) 7:00~20:00(9人),19:00~翌8:00(3人) の2交替

【被災市町村から職員派遣】(圏P.16)

【役割】市町村災害対策本部との連絡調整

(市町村被害状況・市町村地域防災拠点の受入態勢確認)

①初動期(発災~3日目7:00)

石巻市2人,東松島市2人,女川町2人 計6人(全日)

②中期・後期(3日目~数週間)

石巻市2人,東松島市1人,女川町1人 計4人(全日)

地域防災拠点 (各市町村で開設)

(市町村等が所有・ 管理する施設)

■広域防災拠点・圏 域防災拠点と連携■ 運営主体:各市町

村災害対策本部等

【機能】

①市町村内への人的支 援の拠点

部隊の宿営

②市町村内への物的支 援の拠点

・ 物資の受入・一時保 管・避難所等への配分

③避難所等

広域防災拠点の開設 までの流れ (広P13)

大規模災害の発生 ・地震(震度6弱以上)

·大津波警報(特別 警報) 他

県災害対策本部設置

拠点により支援を受ける市町村 に災害救助法適用が見込まれ

かつ

自衛隊等の支援部隊の大規模 派遣や物資の大規模支援が見込まれる

開設準備指示

認めた場合)

被

災

(県災害対策本部 事務局長が必要と

開設の具申

(県災害対策本部事務局長)

開設決定(本部長) $\downarrow \downarrow$

<u>開設</u> (決定から2時間以内を目安)

圏域防災拠点は、広域防 拠点を開設後に、市町 村長からの要請を受けて 開設する。(圏P2, P9)

【物資業務関連】

<u>倉庫協会との連携</u> (広P.40, 圏P.39)

【広域防災拠点への派遣】 中期:3人 後期:1人(助言)

(助言1人・フォーク2人) 【圏域防災拠点への派遣】

中期:2人(助言1・フォーク1人)

後期:1人(助言)

【県災対本部への派遣】 初動期~:民間倉庫群の

利用調整1~2人

<u>トラック協会との連携</u> (広P.41, 圏P.40)

【県災害対策本部への派遣】 初動期~:各防災拠点間

のトラック配送調整1~2人

県外

支援部隊

•消防

警察

自衛隊

支援物資 ●食料 •水 •生活用品

広域防災拠点と圏域防災拠点の資機材整備等スケジュール

			平成27年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度		平成32年度	平成33年度~
広域防災拠点		사면 FE 하시 /#	基本設計 都市計画決定		貨物ターミナル駅新駅 詳細設計	貨物ターミナル駅新駅 移転工事			旧駅	公園工事	
	呂功		事業認可用地取得					広域防災拠点 測量・調査・詳細設計	撤去 工事	広域防災拠点 一部供用開始	広域防災拠点 全面供用開始
	運営 マニュアル		(暫定版) 運営マニュアル作成 (県総合運動公園版) (〜H27.12)			訓練等で検証・改善		運営マニュアル作成 (宮城野原版)	訓練等で検証・改善		文善
	資機材整備										資機材倉庫完成時に資 機材を整備
拠点運用状況			暫定運用開始							本格運用開始	
圏域防災拠点	運営	石巻	運営マニュアル作成 (~H27.12)					広域防災拠点を宮城野 原地区とするマニュア ル修正(仙台地区は新 たに作成)			
	マ ニ ュ	仙南 (仙台)		石	域の運営マニュアルを 5 圏域の運営マニュア 成(H28.1~)	訓練等で検証・改善			訓練等で検証・改	文善	
	アル	大崎 要 登米	_	参考に							
		気仙沼									
	資機材等 整備方針		【通信機器の整備】 - ・衛星系, 地上系 ・ 平時は各支部, 地域 部で保管		【資機材保管倉庫の整備】 ・設置の可否,設置場所等について圏域防災拠点の施設管理者(市町村,県教育庁等)と調整しながら整備を進める。 【資機材の整備】 ・資機材保管倉庫が整備された拠点から順次,資機材を整備・物資対応(仮設エアテント,ハンドフォークリフト等)・支援部隊夜間対応(照明機,発電機,ヘリ夜間照明等)・仮設事務局(大型仮設テント,投光機、長机,椅子等)			_			